

機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業

実施概要

1. 事業の目的：

保育所の設置は児童福祉施設最低基準に基づき必要な人員を配置し、設備を備えることとなっているが、その設備基準は昭和23年に制定されて以来、改正が行われておらず、利用している乳幼児の発達や家庭的な雰囲気の中での生活の営みに適したものになっていないとの指摘がなされている。

このことを踏まえ、乳幼児の生命・安全の保持や心身の健全な発達保障という観点から、現行の構造基準による設備の基準（数値基準）ではなく、乳幼児の生活・活動を支える機能面に着目した保育環境・空間の基準（定性的基準）について検討を行う。

また、近年増加している低年齢児や障害児など、特にきめ細やかな配慮や対応を要する児童の増加を踏まえ、居室、園庭、遊具等の物的環境のあり方を検討する

2. 事業概要：

(1)調査研究委員会

本事業の推進を図るとともに、子どもの生活・活動を支える機能面からの基準設定と検証を行うため、調査研究委員会を設置し、検討を行う。

委員構成については別添「委員名簿」参照。

(2)基礎調査の実施

保育所の保育内容・環境面による違いや、都市規模別等による地域性を踏まえた保育所の実態を把握するため、基礎調査を行う。

(ア)ヒアリング調査の実施

保育内容や環境面で相違のある保育所等で実態を把握するため、ヒアリング調査を実施

(イ)保育環境実態調査の実施

現在の保育所の保育環境（面積や保育機能等）について、その利用の実態を把握するため、保育所等に対しアンケート調査を実施。

(ウ)諸外国の保育環境に関する文献調査の実施

(3)機能面に着目した保育環境・空間の基準案等の策定

上記の基礎調査、比較観察の分析結果をもとに「乳幼児の生活・活動を支える機能面に着目した保育環境・空間の基準案」および「地域の特性に応じた居室・園庭・遊具等の物的環境に関するガイドライン」を策定する。

<本件に係る問合せ先>

社会福祉法人 全国社会福祉協議会・児童福祉部（担当：今井）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3 - 3 - 2 新霞が関ビル内

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

E-mail imai-yuko@shakyo.or.jp